

平成29年2月県議会定例会

# 教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会



第8回県議会定例会が開会されるに当たり、平成29年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

### (はじめに)

東日本大震災津波の発災から間もなく6年を迎えようとしています。

6年という歳月は、大震災直後の4月に大混乱の中で、小学校に入学した児童が卒業を迎え、中学校に入学した生徒は高校を卒業し、進学や就職でそれぞれの新たな社会へと巣立つ時間の長さであります。

被災地では、復興に向けた歩みが進展し、元気に学校生活を送る児童生徒がいる一方で、長期化する仮設住宅での生活を余儀なくされていたり、校庭が十分に使えないなど、未だ様々な困難や制約を受けている子どもたちもおります。昨年8月の台風第10号災害への対応も含め、被災地における復旧・復興の取組をより一層力強く進めていかなければなりません。

教育委員会といたしましては、現在策定中の第3期復興実施計画に基づき、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組んで参ります。

また、「人を育む教育は社会形成の礎である」という認識の下、いわて県民計画第3期アクションプランや岩手県ふるさと振興総合戦略に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備え調和のとれた人間形成に向け、現下の課題に適切に対応しつつ、中長期的な展望も見据えながら、学校教育、生涯学習の推進などに取り組んで参ります。

本県では、新しい教育委員会制度に完全に移行して2年目を迎えますが、今後におきましても、総合教育会議の場などを活用し、知事と教育委員会との一層の連携を深めながら、本県の教育の振興に努めて参ります。

平成29年度においては特に、知事部局における文化スポーツ部の設置を機に、学校教育の課題解決に向け、これまで以上に重点的に取り組んで参ります。そのため、事務局の組織体制の整備も行いながら、児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う教育の充実と、切れ目のない学びの保障などに取り組んで参ります。

また、「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーを継承していくため、文化・スポーツの振興の基盤となる学校教育における文化芸術活動や学校体育の振興を図るとともに、文化スポーツ部への移管業務の円滑、かつ、適切な遂行にも十分な連携を図って参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

## **(Ⅰ 東日本大震災津波からの教育の復興)**

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

### **(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実)**

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実についてであります。

### **(いわての復興教育の推進)**

本県独自の取組である「いわての復興教育」の推進に当たりましては、引き続き、特色ある復興教育の実践事例の普及や、復興教育副読本を効果的に活用した教育活動に取り組んで参ります。

また、学校相互や学校・家庭・地域の連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育のほか、高校生に対する避難所運営の体験を充実するなど、実践的な防災教育を推進して参ります。

### **(児童生徒の心のサポートの充実)**

児童生徒の心のサポートにつきましては、全児童生徒を対象として実施する「心とからだの健康観察」の活用と併せ、多様化する支援ニーズにきめ細かに対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実するなど、中長期なサポート体制を構築して参ります。

### **(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)**

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保につきましては、高田高校の実習施設やグラウンド整備を推進するとともに、市町村立学校施設の復旧・整備の完了に向けて引き続き支援して参ります。

また、いわての学び希望基金を活用し、震災により親御さんを亡くした児童生徒に対する奨学金の給付や、沿岸地域の高校の産業教育設備の整備を行うなど、被災児童生徒への支援にも継続して取り組んで参ります。

心のサポートや学習支援などに対応するため、加配教職員を配置するほか、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりも推進して参ります。

## **(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)**

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてありますが、引き続き、被災児童生徒の文化活動の大会参加などを支援するとともに、復興道路などの整備に伴う埋蔵文化財調査、被災地の文化財、美術品などの修復や適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

## **(3 社会教育・生涯学習環境の整備)**

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備についてありますが、引き続き、被災市町村の公民館、図書館、博物館などの社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの復興などにも取り組んで参ります。

## **(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)**

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備についてありますが、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、陸前高田市における県立野外活動センターの復旧・整備を進めて参ります。

また、被災児童生徒の大会参加の支援や、自校のグラウンド等での活動が十分に行えない学校に対する練習場所への移動支援などに

も継続して取り組んで参ります。

## **(Ⅱ いわて県民計画第3期アクションプランの着実な推進)**

次に、いわて県民計画第3期アクションプランの着実な推進について申し上げます。

### **(1 学校教育の充実)**

第1に、学校教育の充実についてであります。岩手の子どもたちが、人口減少やグローバル化の進展、高度情報化の進行など、変化の激しい社会を生き抜いていく力を身に付けていくため、社会的に自立していく基礎を学校教育においてしっかりと培うとともに、一人ひとりの適性或進路希望などに応じた能力を最大限に伸ばしていくことが重要であります。

### **(児童生徒の学力向上)**

まず、児童生徒の学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査や本県独自の学習状況調査の結果分析に基づいた授業改善などに一層取り組んで参ります。学習目標の明確な設定や、能動的な授業展開の充実などにより、「わかる授業」を推進するとともに、家庭の御理解、御協力をいただきながら、家庭学習の充実にも取り組んで参ります。

また、平成32年度から段階的に導入される新しい学習指導要領の実施に向け、各学校への改訂内容の周知と併せ、一部の教科の先行実施も視野にその導入に万全を期すとともに、現在検討が進められ

ている高大接続改革の動向にも、適切に対応して参ります。

さらに、少人数学級の推進につきましては、思春期を迎え不安定な年代における学習指導や生徒指導の充実を図るため、教員定数の確保に努めながら、新年度から新たに35人学級を中学校3年生にも拡充し、中学校全学年に少人数学級を導入することといたします。

### **(キャリア教育の充実)**

次に、キャリア教育につきましては、「いわてキャリア教育指針」に基づき、学校教育活動全体において、小・中・高の発達段階に応じた計画的、かつ、組織的な取組を通じて、社会人、職業人として自立するための基礎的素養を育むとともに、主体的に人生計画を立て、進路実現を目指す能力と意欲の育成を図って参ります。

また、ふるさと振興を推進する中で、生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現や本県の次代を担う人材の育成を図るため、産業界の力もお借りしながら、産業界と協働した取組も推進して参ります。

### **(豊かな心を育む教育の推進)**

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。児童生徒一人ひとりが自他の生命と他者の人権を尊重し、大事にすることを基軸に据えた教育を推進するとともに、学習指導要領に「特別の教科」として位置付けられた、道徳教育の充実にも取り組んで参ります。

本県で発生した痛ましい事案などを教訓に、いじめや学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のため、各学校における組織的な

対応の強化に引き続き取り組むとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などにより、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進して参ります。

また、スマートフォンの普及などにより、子どもたちがインターネットを介した様々なトラブルに巻き込まれる事例や、様々なリスクが増大してきていることを踏まえ、学校ごとに情報モラルの中核となる教員を養成するなど、情報モラル指導の工夫・改善や教員研修、啓発活動にも積極的に取り組んで参ります。

### **（健やかな体を育む教育の推進）**

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。平成27年度から取り組んでいる「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の一層の定着を図るとともに、児童生徒の望ましい生活習慣の確立や肥満の予防など、学校・家庭・関係機関の連携による健康教育の推進などにも努めて参ります。

また、「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーの継承と併せ、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高めるための取組なども推進して参ります。

### **（新たな県立高等学校再編計画の推進）**

次に、昨年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」につきましては、前期計画を着実に推進しながら、生徒一人ひとりの希望する進路の実現や自己実現ができる教育環境の整備に努めるとと

もに、学区の在り方の検討なども進めて参ります。

### **(特別支援教育の充実)**

次に、特別支援教育についてであります。特別支援教育コーディネーターの活用や個別の教育支援計画に基づく指導、タブレット端末を活用した実践的・効果的な授業などを通じた特別支援教育の質の向上に引き続き取り組むとともに、交流籍を活用した小・中学校、義務教育学校の児童生徒との交流や共同学習の実施などを通じて、インクルーシブ教育を推進して参ります。

また、新たに「特別支援学校技能認定制度」を創設し、生徒個々が有する技能の認定を行うほか、企業との連携協議会や就労サポーター制度の活用促進などにより、特別支援学校における就職支援の強化にも取り組んで参ります。

特別支援学校の狭あい化などの改善につきましては、盛岡となん支援学校の移転新築や前沢明峰支援学校の増築を推進するとともに、釜石祥雲支援学校の移転整備に向けた具体的な検討、盛岡となん支援学校移転後の空き校舎を活用した新たな特別支援学校の設置などに向け、鋭意取り組んで参ります。

### **(家庭・地域との協働による学校経営の推進)**

次に、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。各学校の学校経営計画における取組に関する学校評価の実施・公表を推進するとともに、その結果を活用した学校経営の改善に向けた取組を支援して参ります。

また、教育振興運動と連動した取組を一層推進するとともに、地域学校協働本部等の設置を進め、地域人材の参画や社会教育施設の活用による教育活動の支援にも取り組んで参ります。

### **(学校施設の整備)**

次に、学校施設の整備についてであります。教育環境の充実・向上を図るため、全県立学校の維持修繕のほか、久慈高校、福岡工業高校の耐震改築、種市高校の潜水作業実習船「種市丸」の建造などにも取り組んで参ります。

## **(2 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり)**

第2に、社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

教育振興運動につきましては、半世紀にわたる本県独自の実践活動としての実績を踏まえながら、全県共通課題に設定している「情報メディアとの上手なつきあい方」の取組の充実に向けて、地域の自主的な運動の活性化に取り組んで参ります。

また、家庭教育への支援を充実するため、保護者に対する学習情報の提供や相談体制の整備、ブックリストを活用した児童生徒の読書活動の推進、放課後や週末における子どもたちの安全・安心な居場所づくりに取り組んで参ります。

さらに、高校生などの教育の機会を確保するため、引き続き、就学支援金や奨学給付金を支給し、保護者の経済的負担の軽減にも取

り組んで参ります。

### （3 文化芸術の振興）

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

世界遺産「平泉」につきましては、構成資産の適切な保存とともに、柳之御所遺跡の発掘調査や史跡公園の整備を推進するとともに、設計に着手する平泉ガイダンス施設の展示機能や研究機能の充実に向け、文化スポーツ部との連携の下に取り組んで参ります。

また、来月、文化庁に推薦書案を提出することとしている御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、関係自治体などと連携しながら、世界遺産登録を実現するため、これまで指摘されている課題の解決に努め、今度こそはという思いの下に取り組んで参ります。

さらに、文化財の保存管理と活用を推進するため、文化財指定に向けた調査に取り組んで参ります。

本県の子どもたちは、「文化芸術の宝庫いわて」の名を一層高めてくれています。不来方高校音楽部の全日本合唱コンクール文部科学大臣賞や、盛岡第三高校、盛岡第四高校、花巻北高校文芸部の全国高校文芸コンクール最優秀賞、文部科学大臣賞、小・中学校の児童生徒が中心となって活動する北上市の煤孫ひな子剣舞保存会、道地ひな子剣舞保存会の文化庁地域文化功労者表彰の受賞など、個性と創造性にあふれる素晴らしい活躍を見せてくれています。

学校や地域での文化活動は、未来の文化芸術を担う人材の育成に

大きな役割を果たしており、総合文化祭の開催など、文化芸術活動を行う環境の整備に取り組んで参ります。

#### （４ 豊かなスポーツライフの振興）

第４に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

「希望郷いわて国体」において本県選手団は、天皇杯、皇后杯ともに輝かしい成績を収めることができました。少年の部においても多くの生徒たちが選手として出場し、スキー少年男子を始め、なぎなた少年女子、山岳少年男子、カヌー少年女子、レスリング少年男子、剣道少年女子で見事に優勝するなど大活躍を見せてくれました。

また、先般の「ながの銀嶺国体」におきましては、スケート・アイスホッケー競技の総合順位が第７位と、昨年を上回る活躍を見せてくれています。

３月に開催される選抜高校野球大会には、本県初となる、盛岡大学附属高校と不来方高校２校の出場が決定しました。

岩手のスポーツの未来には、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催や、東京オリンピック・パラリンピックなど大きな可能性が広がっております。「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーを継承する観点からも、優れた指導者の育成・配置や、部活動へのアスレティックトレーナーの派遣などにより、中学生、高校生の競技力の向上を支援しつつ、トップアスリートの輩出にもつなげて参ります。

また、学校体育や部活動を通じ、子どもたちの成長段階に合わせ

たスポーツライフの振興にも引き続き取り組んで参ります。

### (5 業務推進の基本姿勢)

最後に、業務推進の基本姿勢について申し上げます。

教職員は、子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながら成長していきます。岩手の教育は、日々、情熱を持って子どもたちに向き合い、誠実に職務に精励している多くの教職員の力によって支えられています。県民の皆様の本県教育に対する信頼と期待に応えるため、全ての教職員に対し、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努めるとともに、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底に取り組みながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって、その期待に応えて参ります。

また、総合教育センターにおける教員研修の充実などにも努めて参ります。

このような取組を行う一方で、教職員が心身ともに健康で意欲を持って教育に携わることができる環境の整備もまた極めて大事でありますので、児童生徒のバランスのとれた学校生活の確保の観点から踏まえつつ、全県での部活動における適切な休養日の設定の徹底や、様々な業務の大胆な見直しに取り組んで参ります。

### (むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要

について申し上げました。

これからの岩手の地域地域、日本の未来を担う岩手の子どもたちを健やかに育てることは県民の願いであり、教育にはそれを実現していく使命があります。

小学生は目を輝かせ、将来の夢を思いっきり語りながら学校生活を送り、中学生は高校受験を意識しつつ部活動などを通じて社会性を一層育み、高校生は社会人として歩み出す時を身近に意識しながら、それぞれの進路実現に向けた学力の蓄積や専門技能の習得、部活動などに一生懸命取り組んでおります。

岩手の宝、そして、日本の宝である子どもたちは、これからの社会の形成者であります。岩手の子どもたちが、急速に変容するこれからの時代をしっかりと生き抜いていく力を身に付けていくことができるように、今後、より一層、学校、家庭、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に向けて全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。